

内閣総理大臣 岸田文雄 殿  
外務大臣 林芳正 殿  
厚生労働大臣 加藤勝信 殿  
財務大臣 鈴木俊一 殿

## G7 広島サミットに向けた要望書 ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの実現とパンデミック予防・準備・対応の強化に向けて

G7 広島サミットを前に、セーブ・ザ・チルドレンは、日本政府がユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、世界的な健康危機に対する予防・備え・対応、そしてグローバルヘルス・アーキテクチャーを G7 における優先議題としていることを歓迎し、9月に国連総会で開催される UHC およびパンデミックのハイレベル会合に向けて、大きなコミットメントが示されることを期待しています。

世界は UHC の達成に向けた軌道から外れています。過去 20 年間に保健医療サービスの提供は大幅に向上したとはいえ、その進展は地域間や所得層間で格差があります。医療費の自己負担による貧困リスクに直面する人口は、2000 年から 2017 年の間に増加を続け、多くの人々にとって健康への権利は実現できないものとなっています。新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、人々が必要とする保健医療サービスへのアクセスにおける不平等をさらに拡大し、サービスへの普遍的なアクセスの確保の必要性を浮き彫りにしました。持続可能な開発目標（SDGs）の目標 3、ターゲット 3.8 の UHC の達成は、質の高い保健医療サービスへのアクセスを改善し、新生児、子ども、母親、特に不平等や差別の影響を受けている人々の予防可能な死亡をなくするための基礎となるものです。また、健康危機に対する予防・備え・対応を世界的に改善するためにも重要です。

セーブ・ザ・チルドレンは、日本政府をはじめとする G7 首脳に対し、UHC および健康安全保障の目的を達成するため、プライマリーヘルスケアのアプローチによる強靱な保健システムの構築におけるリーダーシップの発揮を求めます。そのためには、以下の分野におけるコミットメントと取り組みが必要です。

### 1. UHC と衡平性の実現へのコミットメント

G7 が「UHC アクションプラン」において、国レベルでの UHC の推進に貢献する以下の一連の目標と具体的行動を提案することを求めます：

1) 各国における保健システム強化のための能力向上をより効率的、効果的かつ衡平なものとするため、世界エイズ・結核・マラリア対策基金（グローバルファンド）、Gavi ワクチンアライアンス、女性・子ども・青少年のためのグローバル・ファイナンス・ファシリティ（GFF）などのグローバルヘルス・イニシアティブ間の協調を含む国レベルでの保健計画や資源の調整を図り、関係者間の連携を促進すること。

2) UHC の一環として、質の高い必須保健医療サービスに誰もがアクセスできるよう、各国政府による医療費の自己負担の撤廃のための支援を含め、強靱な保健システム構築の財政基盤を整えるた

めの国内資金動員の努力を支援すること。また、保健システムの持続可能な資金調達を促進するために、保健財政能力、法律、政策、ガバナンス、制度を強化するための技術的支援を増やすこと。

3) すべての人、特に最も脆弱で疎外された人々が利用できる、栄養、母親、新生児、子どもの保健サービス（性と生殖に関する健康と権利を含む）を含む必須保健医療・栄養サービスの包括的な給付型パッケージの特定と優先順位付けにおける技術的な支援を各国レベルで提供すること。

4) 紛争、気候変動、世界的な健康危機などの危機に対する強靭性を構築するために、社会的保護と保健・栄養の統合的なシステムの重要性を認識すること。

5) 多様な市民社会およびコミュニティが意思決定、実施、サービス提供のモニタリングに関与するための安全で法的に義務付けられた場を提供することにより、国レベルでの参加型・包摂的な保健ガバナンスを支持すること。

## 2. 世界的な健康危機から人々をより効果的に守り、予防、備え、対応を強化することへのコミットメント

1) UHC を達成し、世界的な健康危機の予防、備え、対応を強化するために、強固なプライマリーヘルスケアを中核とする強靭な保健システムを優先すること。各国政府は、強靭な保健システムの基盤を構築することで、パニックと無関心の悪循環を断ち切る必要があります。

2) グローバルヘルス機関およびメカニズムのガバナンスにおいて、低・中所得国政府および市民社会の正式で意義ある参加を確保することにより、参加型・包摂的なグローバルヘルス・ガバナンスを支援すること。

3) パンデミック条約やパンデミックの予防・備え・対応に関する政策を含む新たな法的枠組みが、世界的な健康危機における必須保健医療サービスの継続と衡平なアクセスを優先し、子ども特有のニーズと権利を含む健康への権利への認識を確保すること。

## 3. UHC を達成し、パンデミックへの備えと対応を強化するための援助公約の遵守と資金調達へのコミットメント：

1) 政府開発援助（ODA）に国民総所得（GNI）の 0.7% 以上を支出し、援助公約を達成・維持すること。加えて、保健分野の ODA に GNI の 0.1% 以上を支出すること。さらに、東京栄養サミット 2021 のコミットメントを実現すること。援助が各国の保健の優先事項に沿うようにする一方、資源に乏しい国々に対しては十分な債務救済を行い、保健財政をさらに拡大できるよう支援すること。脆弱性の高いコミュニティ、家族、子どもへの支援を優先し、国内の優先事項やイニシアティブに沿った、高いインパクトを出せる分野に焦点をあてた拠出を行うこと。

2) 縦割りの資金拠出を改善し、コミュニティ支援の要素を含む、質の高い必須プライマリーヘルスケアおよび栄養サービスを提供できる保健システムの構築のための支援を行うこと。これには、GFF の資金ギャップを埋めるための強固な誓約を行うことも含まれます。UHC の一環として、またパンデミックの予防、備え、対応への重要な施策として、保健人材や新型コロナウイルス感染症のワクチンを含む予防接種サービスの展開への資金提供を優先させること。

3) 資源の乏しい国々に対しては、国内資金動員の努力を補完するための支援を強化すること。

G7 は、世界で最も豊かな国々として、常にすべての人の健康を確保する特別な責任を負っています。日本政府が G7 議長国としての立場を利用して、UHC の達成および世界的な健康危機への予防、備え、対応の強化を通じて、保健へのアクセスを促進するために力強いリーダーシップを発揮いただくことを、お願い申し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン  
専務理事・事務局長 高井明子

**【本提言に関するお問い合わせ】**

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン アドボカシー部 部長 堀江由美子  
東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4F Email: [yumiko.horie@savethechildren.org](mailto:yumiko.horie@savethechildren.org)